

通常国会が始まりました



参議院議員・薬剤師 神谷政幸

令和6年1月26日、私にとって2度目の通常国会が開会しました。今回は通常国会についてご紹介したいと思います。

国会は国権の最高機関であり、国の唯一の立法機関です。国会の常会（通常国会）は、毎年1回召集することが日本国憲法に定められており、国会法第2条で常会は1月中に召集することされています。開会式は参議院本会議場において天皇陛下の御臨席のもと、衆議院・参議院の議員が出席して行われ、衆・参を代表して衆議院議長が式辞を述べます。

開会式後、内閣総理大臣から「施政方針演説」、財務大臣から「財務演説」、外務大臣から「外交演説」、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）から「経済演説」の、いわゆる政府四演説が行われ、その後、各会派からの質疑（代表質問）が行われます。常会では、まず翌年度の予算案が審議されます。予算審議は衆議院で先に審議が行われ、衆議院で議決されると次に参議院で審議されます。万一、来年度予算について参議院が否決した場合は両院協議会を開催し、そこで成案が得られない場合、又は衆議院議決案の受領後30日以内に参議院が議決しない場合は、衆議院の議決が国会の議決となり予算は成立します。

3月に入り予算の審議が終わると、法律案・条約等の審議が本格的に始まります。今回、私が所属する委員会等は昨年と同様、厚生労働委員会、消費者問題に関する特別委員会、資源エネルギー・持続可能社会に関する調査会です。所属する委員会等に法案が提出されていますので、法律に関する情報収集や勉強等を行い、法案審議に備えています。国会審議は過去の内容も含めて、参議院インターネット審議中継<<https://www.webtv.sangiin.go.jp/webtv/index.php>>で、ご視聴いただくことが可能です。国会では皆様のくらしに係る法律案が審議されています。キーワード検索も可能ですので、ご興味のある内容をご視聴いただければ幸いです。